平成２１年（フ）第５９号
長野県飯田市川路4257番地２
破産者　有限会社シオザワ
1　決定年月日　平成23年８月８日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
長野地方裁判所飯田支部

平成２１年（フ）第６０号
長野県飯田市川路4257番地２
破産者　合資会社南信州アルプス農園
1　決定年月日　平成23年８月８日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
長野地方裁判所飯田支部

平成２１年（フ）第６１号
長野県飯田市川路4255番地
破産者　株式会社エスケーティー
1　決定年月日　平成23年８月８日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
長野地方裁判所飯田支部

平成２３年（フ）第１３９号
和歌山県海南市下津町丸田217番地の１
破産者　下津リゾート開発株式会社
1　決定年月日　平成23年８月９日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
和歌山地方裁判所民事部破産再生係

平成２３年（フ）第１５８号
和歌山県紀の川市東毛15番地
破産者　有限会社中井進建設
1　決定年月日　平成23年８月９日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
和歌山地方裁判所民事部破産再生係

平成１９年（フ）第３２０号
島根県邑智郡川本町大字川下1319番地15
破産者　恭栄開発株式会社
1　決定年月日　平成23年８月９日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
松江地方裁判所民事部

平成２２年（フ）第１０３号
福岡県田川郡川崎町大字田原2366番地
破産者　有限会社原口生コン
1　決定年月日　平成23年８月９日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
福岡地方裁判所田川支部

破産手続終結

平成２１年（フ）第１１６７２号
東京都港区南青山３丁目３番23号
破産者　株式会社シルバーアンドアートパレス・ジャパン
1　決定年月日　平成23年８月４日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第１５００９号
神奈川県茅ヶ崎市柳島海岸11番11号
破産者　有限会社山口組
1　決定年月日　平成23年８月４日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第１１４４０号
東京都世田谷区中町１丁目５－８―102
破産者　深澤　大太
1　決定年月日　平成23年８月４日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第１４７６８号
福島県伊達郡国見町大字光明寺字車12―２
破産者　佐野　勝美
1　決定年月日　平成23年８月４日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第１４８６１号
東京都北区浮間１丁目６―18
破産者　佐久間福重
1　決定年月日　平成23年８月４日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第１５５９０号
東京都調布市染地２丁目８－３－Ｃ―1208
破産者　五十君　勇
1　決定年月日　平成23年８月４日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第１６５７７号
東京都台東区雷門２－６－２―10Ｆ、住民票上の住所東京都墨田区東駒形３丁目１－２
破産者　本田眞理子
1　決定年月日　平成23年８月４日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第１６７６０号
兵庫県三田市ゆりのき台１丁目１－Ｊ―101、開始決定時の住所東京都板橋区成増３－３－３―401
破産者　石本　　馨
1　決定年月日　平成23年８月４日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第１８２２２号
神奈川県相模原市中央区上溝７丁目３－４
破産者　小林　武徳
1　決定年月日　平成23年８月４日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第１８２５７号
東京都板橋区高島平１丁目59―10―205、開始決定時の住所東京都板橋区新河岸３丁目８－８―405
破産者　紺野　智也
1　決定年月日　平成23年８月４日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第１８５８０号
東京都板橋区新河岸３丁目11番１号
破産者　株式会社宮川紙業
1　決定年月日　平成23年８月４日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第１９７１６号
東京都世田谷区駒沢２丁目30―８
破産者　清水　孝司
1　決定年月日　平成23年８月４日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第１９８６８号
神奈川県横浜市金沢区東朝比奈１丁目５番12号
破産者　有限会社フリーバード
1　決定年月日　平成23年８月４日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部